

Title	慶應義塾大学法学研究会編 『ソヴィエト政治の歴史と構造：中澤精次郎論文集』
Sub Title	Seijiro Nakazawa, "History and Structure of Soviet politics"
Author	横手, 慎二 (Yokote, Shinji)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1992
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.65, No.11 (1992. 11) ,p.104- 109
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19921128-0104

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

慶應義塾大学法学研究会 編

『ソヴィエト政治の

歴史と構造——中澤精次郎論文集——』

本書は、故中澤精次郎教授が遺された論文の中から、中澤研究会で薫陶を受けた上野俊彦、加藤大仁、坂口賀朗、安田利枝の諸氏が厳選し、一書に編まれたものである。収録された一七本の論文はいずれも、序文を寄せられた京都産業大学の広岡正久教授が指摘されるとおり、ソヴィエト・ロシアという巨大な存在の解明に、独自の分析概念を創出しつつ追った中澤教授の学問的苦闘の姿を息苦しいまでに映しだしている。ソ連の歴史と現状に深い関心を寄せられた教授の研究は、ソ連の民族問題から、政治エリートや地方ソヴィエト、外交の問題まで広範な領域にわたっており、本書も相応して主題別に6つのセクションに分かれているのであるが、本書の性格を考え、以下では、収められた論考を発表順に辿り、紹介することにした。

(一)

第二次大戦後の日本におけるソ連研究は、満鉄調査部などにおける戦前の蓄積から人工的に切り離され、その足元も定めないうちに冷戦という厳しい環境に取り込まれた。そのために、この国を研究する者は、ソ連という対象に対する基本的姿勢において、またそれを捉えようとする手法においても、アメリカであれソ連であれ、冷戦の当事国においてなされた研究を批判的に捉え直し、独自の在り方を模索せざるを得なかった。

一九五一年にロシア中世史の研究を発表して学究の道に踏み入った中澤教授も、そうした独自の学問的立場を探し求めていたものと思われる。一九五六年のフルシチョフによるスターリン批判が、教授のこうした立場を定める上できわめて大きな意味をもったことは容易に推測できる。

本書に収録された論考では比較的初期に書かれたものは、ロシア革命とそこから生じたソ連体制の評価の基本に関わる論点、それ故に東西で最も先鋭な形で理解が対立していた論点に正面から取り組んでいる。

まず一九五七年に発表された論文では、ソヴィエト・ロシアにおける民主主義の問題を考えると避けることのできない憲法制定会議の問題を取り上げている。レーニンは、権力を掌握後に、ロシア史上初めて普通・平等の民主的選挙を実施して同会議を生み出しながら、ボリシェヴィキに対立する勢力が多数

を占め、批判を始めるや否や同会議を解散させたのである。以後、その可否をめぐって激しい論争が繰り広げられた。教授はこの問題をめぐって、一般的な解散の可否ではなく、一步踏み込んでレーニンが選挙の実施を決めたのは、「政治の倫理的な一般原則ともいへば多数決制を承認するに到った」からなのかと先鋭に論を立てている。そこでは、反ポリシエヴィキ勢力も、権力にあったときは、自己に不利な結果が生じるのを恐れて、選挙の実施を見送り続けていたという事実を指摘して、であるからこそレーニンはその実施を求め続けたのであって、彼は革命の「現実的な要請・戦術的な要求からのみ、憲法制定会議に関心をもった」のであると結論付けている。論文は、ロシア社会における民主主義の困難さを明確に確認するものであった。

続いて六〇年代の初頭に発表され、本書に収録された三本の論文では、やはりソ連体制を考える上で避けることのできない論点である、民族問題が取り上げられている。教授の関心は、レーニンの民族理論とスターリン批判で暴露された戦時中の少数民族の追放という事実は、どのように関連しているのかという点にある。この時期に、ソ連研究者として少数民族の追放という問題に視点を定めたことは、現在も続くクリミア・タタール人やヴォルガ・ドイツ人の運動で示されているごとく、それが最も鮮明な形でこの国の少数民族の置かれた状況を示しているが故に、真に適切であり、教授の慧眼に改めて敬服する以外にない。

教授は、レーニンの民族理論は、「民族自決」を国家的な分離と同義的に解釈し、文化的な自決を拒否した点と、それをあくまでもプロレタリアートの階級闘争の見地から「条件的、原則的、消極的な承認に止め」た点に特徴があると、指摘している。ここに示された、レーニンの理論は一個の理論として理解できるという姿勢から、教授は、当時ソヴェエト民族問題の一方の権威と目されていたパイプスの「レーニンは民族問題を解決すべきものとしてではなく、利用すべきものとして考えた」という評価を退け、「むしろ、解決し得るが故に利用すべきものと考えたと認めたい」と主張している。この指摘は、この種の問題では一方に偏りがちな振り子の揺れを静かに見守ろうという、教授の学問的潔癖さをよく示している。

教授は続いて、スターリンの民族理論は、レーニンのそれに見られた「分離の自由」よりも「結合の自由」に重心を置いており、それは連邦体制の成立で解決されたものとみなす姿勢に繋がったと論点を進めている。つまり、レーニンの示した原則は「ソヴェエト的連邦制乃至はまた連邦制的統治機構の制度的な次元において定着・形骸化され、……空洞化されるに至った」と言うのである。現在から見れば、幾分明瞭すぎるように思われるが、興味深い洞察である。以上のごとく、教授は、早くからソ連体制の抱える最も本質的な問題に取り組むことによって、ソ連問題に対する自己の立場を定めたのである。

(11)

六〇年代後半から発表された論考は、一九六五年から二年余り外務省専門調査員としてソ連に滞在して経験されたことと深く結びついているように思われる。それまでの教授の研究は、見てきたとおり、歴史的理論的傾向が強かったが、この滞在を契機にして、政治社会学的傾向をもつ分析に重心を移しておられるからである。まだ日本におけるソ連政治研究の人材は乏しく、当時としては稀な体験をされた教授は、自身の見聞きした事実に基づいて、改めてこれまでのソ連研究の在り方を包括的に整理せねばならないと思われたのであろう。ここに著名な「ソヴィエト研究の課題」という論文が生み出された。

この論文は、広く革命以降の欧米の代表的ソ連研究者の業績に目を配って、的確に評価するとともに、戦後アメリカで「地域研究」的あり方に対する批判として登場してきた全体主義論とクレムリノロジーの研究手法の問題性を指摘して、後続の若い研究者に現代ソ連を捉える幅広い方法に目を向けるよう促したのである。

ソ連滞在で政治の実態に触れた教授には、全体主義論が「スターリンの死（一九五三年三月五日）後のソヴィエト政治の変化に対応できなかった理論的な硬直性あるいは概念的な閉鎖性によって生命力を失った」ことは明らかであり、またクレムリノロジーも、「ソヴィエト政治の独自性という主張」に固執し

つづけた結果として、「研究対象自体の変質」を見抜けなかった点で問題を露呈していることは自明であった。

教授がここから展望したのは、比較政治の方向である。そこでは、一方で社会主義という理念が現実の政治にもつ重みを見逃さず、他方で僅かではあるが、地域社会への住民の関心といった形で現われつつあるソヴィエト社会の「成長的变化」を組み入れたモデルを構築し、「社会主義研究」という「中範囲の比較」（同種間比較）の道を切り拓くことを主張された。こうしたきわめて野心的な研究の整理は、他方で、社会主義という理念の在り方をめぐって、その政治における実質的な機能をきわめることはもとより、社会の微妙な変化それ自体と、下からの圧力を巧みに逸らすという意味で精妙な統治の仕組みを捉える研究を伴わざるをえなかった。

まず、社会主義理念の機能については、本書に収められた論考「ソ連外交における党と官僚」において、我々は、教授の理解の一斑を知ることができる。ここで教授は、マルクス・レーニン主義のイデオロギーは、ソ連共産党の綱領や世界共産党会議などの採択文書に常に盛られてきたが、しかし「ソ連外交が、つねに一貫して全世界的な規模の社会主義の勝利つまり世界革命へと誠実に志向している」と考えることは、素朴というよりも、あどけなさすぎる思考であろう」と断じている。それは、対外的には、国際共産主義運動におけるリーダーシップを保持し、国内的には、党の支配を正統化するうえで「貴重な遺産」であ

るといふ側面をもっている。特に後者は、政権にあるものによつては、経済的実績によつて党の支配を正統化できなければ、逆に、「対外政策をマルクス・レーニン主義のイデオロギーによつて着色していかなければならない」といふ関係を作り出しているといふのである。こうした観点から言えば、昨年末のソ連支配の崩壊で霧散したと確言できるのは、この種の公式イデオロギーの在り方にすぎないといふことになるのだろうか。新たな論点を提起しないではおかない洞察である。

一九六七年から七一年にかけて発表されたローカル・ソヴィエトの実態を伝える二本の論考は、教授にとつてソ連社会の変化を確認する作業であつた。そこでは、それまで日本の研究者がほとんど手をつけなかつた資料を駆使して、制度的に最も住民と密接な関係にある国家機関（村ソヴィエトや大都市の区ソヴィエト、中小都市の市ソヴィエト）が、例外なく、上級ソヴィエトなどに財政や人事の権限を奪われ、あるいは企業やソフホーズ、コルホーズの強大な力を前に屈している状況が解明されている。まさに教授の独壇場である。しかし、教授の目はそこに止まらず、さらにこうした問題を積極的に提起して、事態の改善をはかろうとする上からの動きとともに、地域社会の生活改善を求める有権者の姿を捉えようとした。そこにソ連社会の変化の芽を認めたのである。教授が予想したごとく、あるいは予想以上に、その変化は緩慢であり、矛盾に富む過程となつた。その理由の一端が共産党を中心としたある意味で精妙な統

治にあつたことは言うまでもない。

(三)

六〇年代後半から、西側のソ連政治研究はリグビーやハフなどの共産党の構造分析や地方政治分析によつて新しい段階に入つた。中澤教授は、日本においてこうした動向を精力的に吸収し、並行して独自の枠組みを打ち出そうと努められた中心的存在であつた。今から見ると教授のこうした姿勢には、ソ連論という、好悪を別にして相変わらず公式イデオロギーをそのまま受け入れた議論や、クレムリンの権力闘争にばかり関心を集中させるジャーナリズムへ（もちろん、学界の一部へ）の批判が込められていたように思われてならない。

一九七五年になつて、教授は共産党の民族構成という微妙な問題をめぐる論考を二本発表された。まず第一の論文は、一五ある連邦共和国での黨員組織率とその一五の民族別の黨員組織率の違いを指摘し、そこから「都市型民族」と「非都市型民族」といった概念を駆使して、グルジアとアルメニアを除く他の共和国の首都では、ロシア人の黨員が数量的に絶対的多数、もしくは相当数を占めているであらうと論証するものである。この論証に基づいて、教授は、公表されている「連邦レヴェルの数字あるいは平均的な数値には、ロシア人黨員の絶対的な優位を物語るというよりはむしろそれを曖昧にする危険性がある」と、公開資料の明白な政治性を指摘した。

また第二の論文では、一九六一年から七一年までのデータを基に、政治エリートの民族構成と地方党组织の序列という問題にメスが入れられた。そこでは、第一に、州党第一書記はその州のある共和国の多数民族から選ばれる場合が多いが、州党第二書記ではロシア人の比率が高いと想定されること、第二に、共和国党第一書記は必ずその共和国の多数民族の者がなっているが、第二書記ではロシア人とウクライナ人などが多く、そのほとんどが外から送り込まれていること、第三に、党大会の代議員数から算定した共和国、州の党组织の規模と、そこに振り当てられている中央委員などの役職を比較すると、ロシア内の州組織が満遍無く優遇されていること、などが明確に論証されている。こうした点は、共産党統治の下で巧妙に隠されてきたのである。

さらに教授は、以上のごとき党の構成分析からすすんで、政治局と地方エリートのキャリア分析にも手を染められた。政治局の分析では、第一に、ブレジネフ期の政治局は二〇年前、いや一〇年前とさえ異なり、地方の党指導や行政経験豊かな有力地方書記を組み入れ、さらにウクライナ人やカザフ人から選抜するようになるなど、「行政効果や行政効率への配慮」を示していること、第二にその結果、個々の政治局員の「指導・行政経験は個別化し……異質化して」おり、書記長であるブレジネフにはそうした多様な局員の「異質的な経験の整合者のな役割」が期待され、変化への意欲が乏しくなっていることが指摘

されている。

また地方エリートの分析としては、民族構成の面でも、またブレジネフ人脈に連なる人物（クナーエフ）を長期にわたって党第一書記として置いていたという面でも注目されるカザフがとりあげられた。教授はここで、カザフ共和国の党のビュローに選出された者と、カザフから連邦レベルの党中央委員と最高会議に選出された者が異なっているという興味深い事実を見いだし、その背後にある理由の一つとして、党中央がカザフ党第一書記の個人的影響力の拡大を恐れたからではないかと推測している。

こうした分析を通じて我々の前に開けてくるのは、ブレジネフ政権の姑息な、あるいは巧妙な政治手法である。我々は、まさにこうしたある意味で精妙な統治のメカニズムがあったからこそ、矛盾に富んだ国家にかつてない安定性をもたらしたのだと納得させられるのである。そのことは、改革を目指すゴルバチョフが、あえてそれまでの民族問題に対する慎重な対応を無視して行動した結果、他ならぬカザフで最初の民族運動の炎を燃え上がらせた事実とよく符号しているのである。

本書に取められたものの中で最後に書かれた論考は、八五年に発表された「ソ連における権力闘争と政治革新」である。そこで教授は、ブレジネフ末期からすすむ法律の整備、国家行政機構のみならず党中央委員会アパルトの機能的整備、管理部門へのインテリゲンチヤの進出、そして、権力闘争が政策論争

の形態をとることが必至であることを指摘して、これまでの路線が変更される可能性があると述べた。しかし同時に、教授は一九八五年時点でのゴルバチョフの政治手法の常套性とロシアの政治文化を考えて、政治的革新の展望が少ないことも付言せざるを得なかった。

ゴルバチョフの時代が瞬く間にすぎ、あらたな模索をすすめている旧ソ連地域の動向を見ると、教授の予想は当たりもし、外れもしたということになる。しかし、それは現在の研究水準からすれば不可避のことである。より本質的なことは、この国の政治過程を構成する個性的かつ永続的な要素をどこまで実証的に確定し、学問内容を深め得たかという点にある。ペレストロイカ以前のソ連政治の在り方に迫った本書は、こうした問題意識に貫かれていると言えよう。(紙幅の都合ですべての論考をとりあげることではできなかった。寛恕を乞いたい。)

(慶應通信、一九九二年)

横手 慎二